

令和 7 年度 12 月補正予算（専決処分）の概要について

令和 7 年 12 月 25 日
政策部財政経営課

1. 補正の考え方

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する物価高騰対応生活者支援商品券事業について、年度内完了が難しく、令和 8 年度へ繰り越す必要があることから、繰越明許費を設定し、専決処分を行いました。

【専決処分日】 令和 7 年 12 月 25 日

2. 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	担当課
2 総務費	1 総務管理費	物価高騰対応生活者支援商品券事業	641,922	産業政策課

本件に関する問合せ先

三豊市政策部財政経営課
TEL: 0875-73-3010 (直通)
Email: zaisei@city.mitoyo.lg.jp